

Title	ギリガンのケアの倫理のふたつの読み方：『抵抗への参加』の検討から
Author(s)	三原, 悠祐
Citation	臨床哲学ニューズレター. 2025, 7, p. 57-61
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/100160
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

特集2 第12回臨床哲学フォーラム（シリーズ：ふるいにかけてられる声を聴く）
 テーマ：キャロル・ギリガンとケアの倫理

ギリガンのケアの倫理のふたつの読み方 『抵抗への参加』の検討から

三原 悠祐

はじめに

本日は、このような発表の場をいただけたことを、たいへん嬉しく思います。小西先生はじめ、このような場を用意してくださったみなさまに感謝申し上げます。

後述しますが、私は、男性学がケアの倫理をどのように受容できるかということについて興味を持っており、今後の研究にて扱っていく予定です。そこで、本発表では、『抵抗への参加』の私なりの読解を中心にしつつ、私の関心にも触れながら、ギリガンのケアの倫理について論じてみたいと思います。

『抵抗への参加』は、ギリガンが『もうひとつの声で』を執筆したのちに、フェミニストから受けた「集中砲火」に応答した著作として位置づけられるとも言われます。その応答の内容を端的にいうならば、やはり「ケアの倫理は「人間の倫理」（ギリガン2023：214、以下本書からの引用はページ数のみ表記）である」ということではないでしょうか。また、私の前の吉田さんの発表では、「わたしたち」の範囲を広げる可能性をつねに探っていくことは、ケアの倫理の目覚めにおいて重要だ、という問いかけがなされました。本書をお読みになった方の多くも同じ問いを抱えていらっしゃるのかもしれませんが、ギリガンが繰り返し述べる「わたしたち」「人間」とは、何を指すのでしょうか。この視点は、『抵抗への参加』を読む上で欠かせないものであるように思います。この問いを、逆の方向から構成するのであれば、「異なる声」が生まれ変わり「人間の声」となって目覚めたことにより、もはや「異なる声」は存在しなくなったのか、と問いたいと思います。この問いの答えがイエスではない限り、ギリガンのいう「わたしたち」「人間」という語法を問い続けることには意味があるでしょう。さらには、本書が『もうひとつの声で』に寄せられた批判への応答であるならば、『もうひとつの声で』と合わせて本書を読むこともてがかりになるでしょう。『もうひとつの声で』がもたらしたインパクトはそもそも何だったのか。それが『抵抗への参加』においてどう受け止められているのか。以上の論点を念頭に置きながら『抵抗への参加』について論じてみます。結論を先取りすれば、ギリガンは、『もうひとつの声で』で芽生えたケアの倫理を、改めてひとつの「普遍的な倫理」、いわば「倫理規範」として定めたのではないかと、というチャレンジングな読みを試みてみます。

ふたつの視点から『抵抗への参加』を読む

ギリガンは、『抵抗への参加』において、「異なる声」が「人間の声」に変容する、言い換えれば、「異なる倫理」が「人間の倫理」に変容する様子を描いています。そし

て、ケアの倫理が人間の倫理であるのは、人間が生来的にある「能力」を持っているからだということです。それは、「共感と協力の能力」(40)であり、「声を発し抵抗する能力」(205)であり、本書に登場するある少年の言葉を借りれば「「本当の本当にお互いを理解し、本当に信頼し、尊敬し、愛し合える」能力」(206)です。

この人間理解のもとに、ギリガンはある転換をもたらします。これらの能力が生まれつきのものであるとの立場を表明するギリガンにとって、この「人間の能力」はどのように獲得できるか、という問いはもはや必要ではないのです。必要なのは、「どのようにしてケアする能力を失うのか、何が他者に共感する能力を阻害するのか、(中略)どのようにして愛する能力を失うのか」という、「ケアの欠如やケアの失敗について」の説明なのです(202、強調は発表者による)。

ギリガンは、「進化は、共感、相手の心を察する力、協働という、相互理解をうながす特性を選択したのだ」とする進化人類学者のハーディの議論(第2章)や、ケアの能力を「突如として」失ってしまう少年の語りを取り上げた発達心理学者のウェイの議論(第5章)、他にも神経生物学など、自然科学を含むさまざまな分野からのいくつもの材料に腰を据えながら、共感や協力といった、ケアにかかわる概念を、生まれ持った人間の条件として普遍化していきます。こうした人間性の普遍化は、「人間であるかぎり、わたしたちには声を発し抵抗する能力があるということだ」(205強調は引用者による)というような表現など、本書のさまざまなところから読み取れます。初期のギリガンが少女たちから聞き取った「異なる声」は「異なる」声であってはならず、その声を人類全体に拡げて人間の声にしていかなければならない。このようなギリガンの語り口は本書において規範的な響きを持っているように思います。

ところで、『抵抗への参加』を経た後で『もうひとつの声で』を振り返ると、その最大のインパクトは、人間の倫理としてのケアの倫理の芽生えであると理解されがちなものかもしれません。しかし、その成果が、「異なる声」に耳を傾けることから発見されたという、ギリガンの方法それ自体(これを仮に「方法論としてのケアの倫理」と呼んでおきます。)にも、私は改めて着目したいのです。というのも、ケアの倫理が、倫理規範として、そして人間らしさとして敷衍されていくとき、異なる声を聞くという方法論としての切れ味との間に不和を憶えるからです。『抵抗への参加』では不正義への抵抗への声として響く少女の声も、もともとは非人間的な声として響いていたのです。非人間的とされる声に対峙するという、方法論としてのケアの倫理の姿勢が脚光を浴びたことは、『もうひとつの声で』におけるもうひとつのインパクトなのだと私は信じています。

このように、『抵抗への参加』を経たケアの倫理の捉え方には、普遍的な人間の倫理規範としての捉え方と、方法論それ自体としての捉え方の2通りが含まれるのだとすれば、ギリガンは、『抵抗への参加』において、前者を強調する方向に舵を切ったのではないかと考えます。共感と協力の能力が、獲得されるものであるにせよ、生来的なものであるにせよ、それをあるべき姿として描くギリガンの書き振りからは、ケアの倫理を倫理規範として定めるという意味の片鱗を嗅ぎ取ることができる気がします¹。一方で、方法論としてのケアの倫理のインパクトがどれほど『抵抗への参加』に継承さ

れているかは疑問です。もちろん、これらのふたつの捉え方は、重なり合うものでもあります。どうしてもその間には若干の摩擦を見出さざるを得ないのです。

すなわち、ケアの倫理が、普遍化された倫理規範として立ち現れるとき、その倫理から、あるいは「わたしたち」「人間」から、退けられうる声が存在するのではないか。こうした声に対峙することを忘れないために、方法論としてのケアの倫理は、倫理規範としてのケアの倫理が孕む普遍性や規範性に絶えず向き合うことを要請すると考えます。人々が生まれ持った「声」を「異なる声」として響かせてしまう偽りの権力への異議申し立てのために『抵抗への参加』がしるされたのであれば、ケアの倫理が、「人間の本質」を基礎とし、規範的な響きを持つことによって「異なる声」として響いてしまうような声が存在する可能性にもまた、注意深くあらねばならないでしょう。これが私から『抵抗への参加』に投げかけたい疑問のひとつなのです。そして、このような私の発想は、その多くを、本書の訳者のおひとりである小西先生のご研究に負っています²。

男性学における受容

以上に、『抵抗への参加』を経たケアの倫理のふたつの読み方について触れました。そして、私が、「方法論としてのケアの倫理」のあり方に信頼を寄せていることも確認しましたが、その信頼の背景にある、私の興味を提示して、本発表を閉じたいと思います。

冒頭で触れた通り、私は男性学³とケアの倫理の接合可能性を探っていきたいと考えています。その点では、やはり「男性も共感とケアの能力を生まれつき持っていて、発達の過程でそれを失うのだ」という本書の主張は、男性学的にみても興味をそそられるものです。この接点は、「なぜそれらの能力を失うのか」「男たちは、どうすればその能力を取り戻せるのか」という問いとなって、男性学に継承されていくべきでしょう。「自分の胸のなかで眠っている乳児に微笑みかける父親の写真」や「こどもたちの輪のなかで地べたに座っている男性の写真」を見て「これが男たちのほんとうの姿だと知って」いたというギリガンの訴えは頼もしいです(67)。普遍性を伴ったケアの倫理は、男性学にとって指針のひとつとして作用するでしょう。

そして一方では、「方法論としてのケアの倫理」にこそ私は期待を募らせています。私は今後、異性愛の交際関係に代表されるパートナー関係を、「心理的なケア／依存」が交わされる場と捉えた上で、そのような関係性に生じる問題に直面する男性の声に迫るという方向性で研究していきたいと考えています。普遍的なケアの倫理からする

¹ 田中(2012)は、『もうひとつの声』でギリガンは「異なる声とその内的原理を記述しようとした」のであり、それは彼女の意図においては「ケアすることという価値を基準とするべきだ」というような規範的主張ではない(田中2012:218)が、発表者は、『抵抗への参加』における共感や協力の本質化から、その態度に変化がみられたのだと読むのである。

² 小西(2020)、小西(2024)など

³ 男性学や、それが扱う男性性という概念は非常に多義的かつ論争的であり、本発表において詳しく立ち入ることはできない。ここでは、簡単に、男性をジェンダー化された存在としてみなした上で、かれらが男性であるが故に抱える問題を扱うのが男性学と考えておきたい。

と、親密な関係性において発生する問題は、ケアや共感、協力の欠如によって引き起こされているとみなされるかもしれませんが、そのような関係性にしがみつかざるを得なかったり、実はそのような関係性によってケアされると感じていたりする男性の声に耳を傾けたいのです。

なぜここで着目するのが男性なのかというと、こうした、関係性の内側での男性の困難な声は、端的に可視化されづらく、語られにくい状況にあるからです。その語られにくい状況は、女性の声や経験が可視化されず、抑圧されてきたのとはまた違うかたちによるものであると考えてきました（三原 2023）。だからこそ、独自にかれらの声の聞き取りかたや、かれらの話し方についての考察を追求する必要があると考え、それが、男性学とケアの倫理を接合するという私の使命感を駆り立てます。男性が男性であるが故に抱える困難を理論化することが男性学の仕事のひとつなのだと思えば、その困難の内実を明らかにすること、そこにどんな生があるのかと耳を傾けることも重要になります。

また、人間が本質的に有するケアの能力を、家父長制の通過儀礼が奪っているというアイデアは革新的であるものの、関係性の病理や、共感を欠く病理など、通過儀礼以外の形で、ケアの能力から疎外された人々の存在を排除する恐れもあります。私は、そのような、ギリガンが唱える「人間」性とは相容れない生を生きる男性の声に対峙することを、男性学の枠組みのどこかに位置付けたいと思っています。このアプローチにおいて、「方法論としてのケアの倫理」の存在感を忘れることはできないのです。

おわりに

私は現在大阪大学法学部の4年生で、この春から同大学院人文学研究科臨床哲学研究室に進学する予定です。これまで、法学を学ぶなかでずっと興味を惹かれてきたのは、「普遍的」であるはずの法から取りこぼされ、「法外なもの」として境界線の外に置かれる存在の数々でした。それらは、まさに「異なる声」の持ち主です。当時から「法外なもの」から微かな声を聞き取り、法の普遍性に内在する矛盾を問い直すという考え方を大切に思っていました。そのようなとき、ふとしたきっかけでケアの倫理、さらには臨床哲学と出会いました。そして『抵抗への参加』を読んだ今、私がケアの倫理を知る前から大切にしたいと思っていたのは、「法外なもの」の「異なる声」を「抵抗の声」として聞き取ることだったのだと気付かされ、感慨深い思いを抱きます。こうした経緯もあり、本発表では『抵抗への参加』をもとにギリガンの提唱するケアの倫理にある種の普遍性や規範性を見出し、それが排除の論理を内包しかねないという、果敢にも思える読みを試みました。

時間の都合上、私の関心については、主要な一部分しか触れることができませんでしたが、男性学の他にもたくさんの「異なる声」が、普遍性や規範の外側から聞こえてくるはずです。この先も、そのような声から学び、自分自身を問い続けたいと思います。

引用・参考文献

キャロル・ギリガン (2022)、『もうひとつの声で：心理学の理論とケアの倫理』(川本隆史・山辺恵理子・米典子訳)、風行社。

——— (2023)『抵抗への参加：フェミニストのケアの倫理』(小西真理子・田中壮泰・小田切建太郎訳)、晃洋書房。

小西真理子 (2020)、「規範の外のと〈倫理〉：安井絢子さんによる『共依存の倫理』の書評への応答」、『倫理学論究』、6、1、19-32。

——— (2024、近刊)「〈人間の倫理としてのケアの倫理〉に対する批判的考察：『もうひとつの声で』、『抵抗への参加』、『人間の声で』を通して」、『JunCture』、15、8-21。

田中 朋弘 (2012)、『文脈としての規範倫理学』、ナカニシヤ出版。

三原 悠祐 (2023)、「『男性問題』の語りにくさとケアの倫理：パートナー関係における男性性についての考察を手がかりに」、『令和4 (2022) 年度学部学生による自主研究奨励事業研究成果報告書』。

(みはら・ゆうすけ)